

名張市ウィズコロナ事業者応援支援金

新型コロナウイルス感染拡大の影響により売上が減少した中小企業、個人事業主の中で、国や県の支援金等で支給対象とならない売上減少率15%以上30%未満の事業者に対し、事業継続を応援するための支援金を交付します

1. 支給金額

法人：10万円 / 個人事業主：5万円

※申請は1事業者1回限り

2. 対象事業者

- ① 名張市内に主たる事業所を有する法人・個人事業主であること、又は個人事業主のうち、名張市内に住所を有し、市の住民基本台帳に記録されている者
- ② 令和2年8月1日から現在に至るまで事業を継続しており、今後も継続の意思があること
- ③ 令和3年8月発出の三重県まん延防止等重点措置、三重県緊急事態宣言等、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、売上が減少していること

※詳細は名張市ホームページ『名張市ウィズコロナ事業者応援支援金申請要領』をご覧ください

3. 支給要件

令和3年8月から10月までの3カ月平均売上が前年又は前々年の同期間における3カ月平均売高と比較し、**15%以上30%未満**の減少率であること

※令和3年8月から10月までの3カ月平均売上が、

法人の場合10万円以上、個人事業主の場合5万円以上であること

4. 申請期間

令和3年11月1日（月）から令和3年12月28日（火）

※申請状況により締切が早まる場合があります

※郵送での申請にご協力をお願いします

●郵送で提出する場合（令和3年12月28日消印有効）

申請書類一式を、下記の宛先まで郵送してください

〒518-0492 名張市鴻之台1番町1番地

名張市役所 商工経済室内

ウィズコロナ事業者応援支援金事務局あて

●持参する場合（令和3年12月28日午後5時00分まで）

申請書類一式を封筒に入れ、名張市役所4階 商工経済室内 ウィズコロナ事業者応援支援金事務局ボックスに投函してください。（エレベーターを降りて右側）

受付時間：平日午前8時30分から午後5時00分

※裏面もご覧ください

5. 申請書類一式（すべてA4サイズに統一してください）

- ① 補助金等交付申請書
- ② 売上高確認表兼誓約書
- ③ コロナ禍の影響及び今後の事業展開調査票
- ④ 返信用封筒 ※切手を貼付し、封筒表面に申請者の郵便番号・住所・名称（氏名）を記入
- ⑤ 令和3年8月から10月の売上が確認できる資料（売上台帳の写し等）
- ⑥ 令和元年または令和2年8月から10月の売上が確認できる資料（確定申告書の写し等）

※詳細は名張市ホームページ『名張市ウィズコロナ事業者応援支援金申請要領』をご覧ください

6. 申請書類の入手方法

次のいずれかの方法で入手してください

- ① 名張市役所のホームページからダウンロード



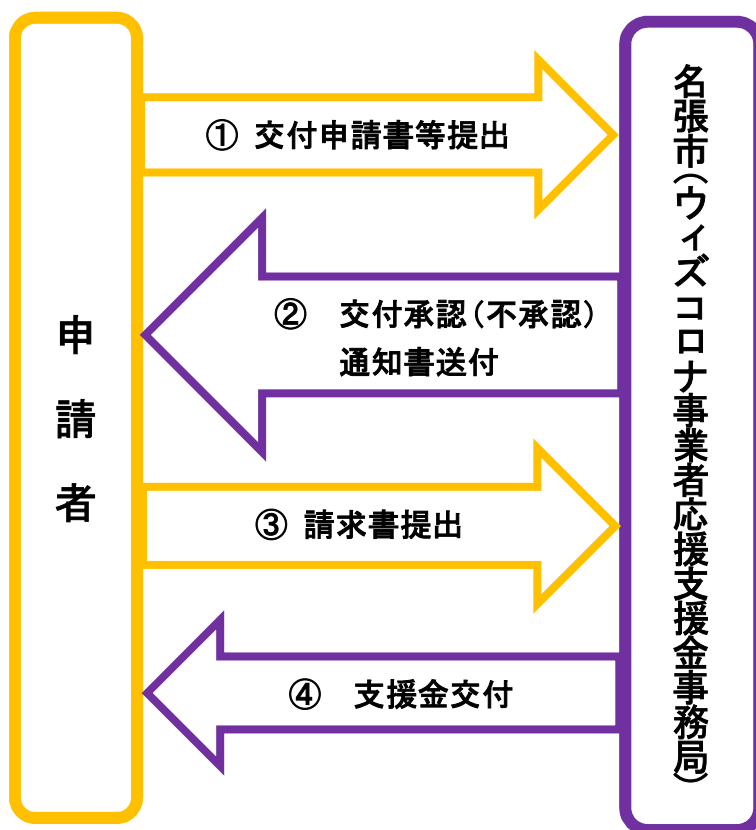
名張市ウィズコロナ事業者応援支援金

検索

(<https://www.city.nabari.lg.jp/s037/100/010/240/20211019144444.html>)

- ② 名張市役所 商工経済室内 ウィズコロナ事業者応援支援金事務局にて入手
- ③ 名張商工会議所にて入手（名張市南町822-2 名張産業振興センター3階）

7. 申請から交付までの流れ



- ・ ①申請書類は提出後事務局で審査をおこないます
- ・ ②交付対象者には交付承認通知書を送付します(対象にならない場合は不承認通知書を送付します。)
- ・ 交付承認の場合は③請求書提出が必要になります(③を行わない場合、支援金は交付されませんのでご注意ください)

【支援金の請求方法】

交付承認された方は②で交付承認通知書と請求書を送付しますので、請求書に必要事項を記入し通知書の写しとともに事務局まで提出してください。(通知書原本は大切に保管してください)

8. 支援金に関するお問い合わせ

名張市役所 商工経済室内 ウィズコロナ事業者応援支援金事務局

電話番号：0595-63-7824 メール：syokou@city.nabari.mie.jp

受付時間：月曜日から金曜日（祝日を除く）の午前8時30分から午後5時00分